

加茂小だより

～夢のある楽しい学校～ 令和元年度 12月号No.2 家庭数配布

「誰もが参加しやすいPTA活動」をめざして

PTAは、戦後、保護者と教職員が共に手を携えて、「子どもたちの健全な育成と、会員相互が学習し、高め合うこと」などを目的に誕生しました。日本の学校単位のPTA組織は、戦後の混乱と経済的に乏しい時代に誕生したという特別の事情から、PTAの役割は、公教育の費用を補うための、校舎や校庭の整備、学校施設の整備、教材教具の購入など、学校の後援会的な色彩が強くなった印象があります。実は、このような背景が、戦後の学校教育を復興させる大きな力となった反面、PTAが学校の後援団体であるかのような、誤った印象を強く持たせてしまったのかもしれない。



PTAの本来の位置づけは、保護者の自立的な組織によって運営される任意加入団体であり、学校の附属機関ということではなく、保護者による独自性を持つ機関です。

しかしながら、これまで、PTAが教育環境の向上や学校環境の健全化に大きく寄与する中で、任意加入団体であるという意識が乏しくなり、働き方の多様化など時代の変化とともに、従来からの活動を維持することや活動への参加が困難になっている状況も伺えます。また、近年、入会への意思確認やPTA役員の選出方法などにも課題があることが指摘されているところです。

このような状況の中、本校では、総務役員の方々が中心となり、持続可能な組織や誰もが参加しやすいPTA活動の在り方について、協議していただいています。現在、総務役員としては、「PTAは任意加入団体であること」を明確にした上で、PTA活動に参加することへの負担感を出来る限り軽減するため、PTA活動のスリム化や見直しについて検討をすすめているところです。

PTA活動のスリム化や見直しは、決してこれまでの活動を否定しているものではなく、時代の変化に対応するため、「PTAの目的に合う活動を残していきましょう。」「子どものために本当に必要な活動だけを実施するPTAにしていきましょう。」との思いで、その年度の現状や実態に即した活動に取り組む組織をめざしているものです。

また、PTAへの入会の意思確認である「PTA入会届」については、川西南中学校区の3校で歩調を合わせて、令和3年度に実施する予定です。すべての家庭に「PTA入会届」を配布し、入会届をご提出いただいた保護者でPTAを組織することになります。もちろん、年間を通して、

いつでも入会・退会を自由に行うことができます。

入会届の実施にあたっては、「入会しなかった場合、子どもに不利益が生じるのではないか」等、不安の声も聞かれます。しかしながら、PTAは学校に通うすべての子どもたちが、豊かな学校生活や地域生活を送ることができるよう、保護者と教職員が協力して運営している団体です。したがって、「PTAに入会する・しない」に関わらず、すべての子どもたちの成長を支援していくことは、これまでと何ら変わるものではありません。

さらに、PTA委員選挙についても、変革することになります。すべての家庭に、「立候しませぬ」「委員選出の対象になります」「委員はできません」等の意思を確認させていただき用紙を配布し、「立候補しませぬ・委員選出の対象になります」と意思表示された方から選出しようとするものです。

このような変革により、PTAへの入会者が減ってしまうのではないかと、役員等ができる方が減ってしまうのではないかと、懸念されるところです。しかし、現時点においては、すべての保護者が総務役員の方々の思いを受け止めていただけるものと信じて、取組を進めていくしかありません。

すべての保護者の皆様が、「少し大変そうだけど、できることで協力しよう。」「何とかできるかな。どうせ参加するのなら、楽しく自分にとって実りあるものにしよう。」等の思いを持って、これまでと変わらず、PTA活動にご理解・ご協力いただくことを願っています。

インフルエンザにかかった時の学校への届け出方法が変わりました



これまで、児童生徒がインフルエンザに罹患した場合、医療機関を受診し、「意見書(旧治癒証明書)」を学校に提出していただくこととてしていました。

しかし、今年度総務省等より治癒証明書の発行を控えるように指示が出されたこと、発行が有料にな



る場合があります、保護者負担が生じること等から、「意見書(旧治癒証明書)」を廃止することとしました。

しかしながら、学校でのインフルエンザ感染拡大の防止及び出席簿上の「出席停止」の期間確定のため、「発症日」「受診日」「医療機関名」「休養期間(学校を休んだ期間)」を正しく把握する必要があります。

つきましては、医療機関で受診し、インフルエンザと診断をされた場合は、学校で所定の用紙を下記HPよりダウンロード、または学校に問い合わせし、保護者様でご記入いただき、学校に届け出ていただくようお願いします。

川西市教育委員会学校教育課

<https://www.city.kawanishi.hyogo.jp/1006637/1006695/1006697.html>

